

## かながわ総合行政相談所の御案内

相談区分	一般相談	毎週木曜日	10時～16時 (受付は15時30分まで)
	行政書士相談	毎月第1・2・4木曜日	13時～16時 (受付は15時30分まで)
	社会保険労務士相談	毎月第3木曜日	13時～16時 (受付は15時30分まで)
※ただし、祝日及び年末・年始を除く。			
開設場所	<p>横浜市港南区港南台3-3-1 港南台214ビル3階                      (横浜市港南台行政サービスコーナー向かい)                      JR根岸線港南台駅より徒歩3分                      お問い合わせ：0570-090110 (総務省 神奈川行政評価事務所)</p>		